

2024年10月3日

各位

**山形大学との「デジタルイノベーションに関する連携協定」の締結について**

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、人的・物的・知的資源を有効に活用して、地域のデジタルイノベーションを推進することを目的に、国立大学法人山形大学（以下、山形大学）と「デジタルイノベーションに関する連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

山形大学が掲げる「社会課題の解決をリードする高度情報専門人材の養成」は、地域の大きな課題であり、当行は、山形県の地域金融機関として、その課題解決に主体的に関わっていくことが、「地域で活躍する人材の育成」や「地域の競争力強化」につながるものと捉え、本協定の締結に至りました。

当行は、今後とも山形大学をはじめとした地域のステークホルダーと広く連携し、地域の課題にしっかりと向き合い、その課題解決に取り組んでまいります。

## 記

1. 協定の名称： 株式会社山形銀行と国立大学法人山形大学とのデジタルイノベーションに関する連携協定書
2. 締結年月日： 2024年10月3日
3. 期間： 2029年10月2日まで
4. 目的： 山形銀行および山形大学が相互の連携と協力により、それぞれが有する人的・物的・知的資源を有効に活用して、地域のデジタルイノベーションを推進すること
5. 連携内容： (1) 実務家教員の派遣に関すること  
(2) インターンシップの受入れに関すること  
(3) 社会人教育に関すること  
(4) 共同研究の推進に関すること  
(5) 地域のデジタルイノベーション推進に関すること  
(6) その他、双方が協議の上、同意した取り組みに関すること

以上

本件に関するお問い合わせ先  
経営企画部 広報室  
TEL 023-623-1221 (代表)  
【受付時間】9:00~17:00